

平成 27 年松本市議会 6 月定例会

市長提案説明

[27.6.15(月) PM1:00]

本日ここに、平成 27 年松本市議会 6 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、来年 8 月 11 日に、新たな国民の祝日、「山の日」の制定を記念し、第 1 回の全国大会が、日本を代表する山岳観光地、上高地で開催される運びとなりました。

「岳都」を標榜する松本市といたしましては、当初から「全国『山の日』協議会」の活動に参画し、祝日制定の後押しをしてきたところでもございますので、初の全国大会を松本市で開催することは、誠に光栄であります。

日本にとって、山は大自然の根源であり、ふるさとの原点でもあります。

この「山の日」の祝日に多くの皆様が改めて山の恵みや、山の魅力を発見し、山と親しむ機会になるよう願ってやみません。

記念すべき山の日第 1 回記念大会を担う地元松本市といたしましては、長野県及び地元町会と実行委員会を立ち上げ、開催に向けた準備を進めてまいりますので、市議会の皆様を始め、市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、「ネパール大地震に対する支援」について申し上げます。

先の臨時市議会冒頭でも「ネパール大地震」に見舞われた姉妹都市カトマンズ市民の皆様への支援については、申し述べましたとおり松本市海外都市交流委員会を中心に、「ネパール大地震 姉妹都市カトマンズ市救援募金」に取り組んでおり、市民の皆様、事業所、関係団体等から、お陰様で、6 月 14 日現在で、520 万円を超える浄財をお寄せいただき、深く感謝を申しあげる次第でございます。

また、松本市議会におかれましても、ご支援の取組みをお決めいただき、深く敬意を表するところであります。

松本市といたしましては、過去の海外姉妹都市の被災時の対応にない、補正予算に、救援金200万円をお願いしております。

今後、被害の実情をつぶさに把握し、必要に応じ適切な支援を検討してまいりますので、議員の皆様におかれましても、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、次に、本市が抱える懸案事項等について申し上げます。

始めに、「健康寿命延伸産業創出推進事業」について申し上げます。

市民の健康づくりと産業力向上の実現を、市民との協働により具体化していく仕組みである「松本ヘルス・ラボ構築事業」、並びに地域の中小企業の経営者と従業員の皆様が、ともに健康づくりを推進するための「健康経営促進事業」が、このほど、経済産業省の「平成27年度健康寿命延伸産業創出推進事業」として、いずれも採択を受け、事業化されることになりました。

この「健康寿命延伸産業創出推進事業」は、経済産業省が地域におけるヘルスケアビジネス創出のため、公的保険外サービス創出に向けた実証事業を全国各地で実施し、成功事例を全国へ普及促進することを目的に公募したものでございます。

とりわけ、「松本ヘルス・ラボ構築事業」は、念願の「松本ヘルスパレー構想」の実現に向け、極めて重要な役割を果たすものであります。

この事業は、企業が開発した新製品や新サービスの実用化に向けた検証のため、市民がモニターとして協力し、実証、あるいは、相談の場を提供するとともに、蓄積された健康に関するデータを健康増進並びにビジネス創出に活用することなどを内容とする、松本市独自の仕組みづくりでございます。

今回の採択を契機といたしまして、本事業が日本各地にお

いて、国民の健康増進とヘルスケアビジネスの創出という好循環を生み出す、優れた全国モデルとして確立されるよう期待しております。

松本市といたしましては、引き続き「健康寿命延伸都市」の産業・経済分野の活性化を基盤とする、「松本スタイルの地方創生」の実現を目指してまいります。

次に、「戦後70周年における平和祈念事業の取組み」について申し上げます。

皆様ご承知のとおり、松本市では、これまで、世界の恒久平和と核兵器廃絶の実現を目指した社会づくりを進め、市民一人ひとりの平和や命の尊さに対する意識の向上を図るため、継続して平和事業を積極的に推進してまいりました。

平成3年度には、広島平和記念式典参加事業を開始し、以来、毎年、市内の中学生が被爆地の広島を訪れ、式典への参加や被爆者の講話を通じて、若い世代の平和意識の向上を図っております。

また、平成8年度には、あがたの森公園に平和祈念碑を設置し、毎年8月に、関係団体で構成する実行委員会による平和祈念式典を開催しております。

このような取組みを重ねる中、平成23年度には「第23回国連軍縮会議」を、昨年度は「第4回平和首長会議国内加盟都市会議」を、それぞれ松本市で開催し、市民の皆様とともに、平和について考え、そこから芽生えた平和意識が連鎖的に広がるよう、松本市から全国に発信してまいってきたところでございます。

そこで、今年度は、戦後70年の節目の年に当たりますとともに、来年の平成28年度は、松本市が平和都市宣言を行ってから30周年の年に当たりますことから、その前年となる本年は、平和の連鎖を更に広げ、高めるための平和祈念事業といたしまして、新たに二つの事業に取り組むことといたしました。

まず、一つ目の事業は、永年、平和活動に積極的に取り組まれている「吉永小百合」氏を松本にお招きして、「平和の詩の朗読会」を開催することといたしました。

皆様、既にご承知のとおり、吉永さんは日本を代表する女優として、多方面にわたる活動をされているほか、ライフワークとして「ヒロシマ」、「ナガサキ」の「原爆詩」の朗読会を、更には、福島第1原発事故の後には、「フクシマ」の方々に寄り添いながら、詩の朗読会をされております。

この朗読会は、「原子力の平和利用」に関して、今日の社会において様々な意見がある中、「真の平和とは何なのか」、そして、また、「人間の命や人々の生活の大切さ」を、私たちに強く語りかけているものと感じております。

吉永さんの強固な思いは、私が、松本市で開催された国連軍縮会議のスピーチの中で述べた、「『産業・経済』を優先するのか、『命』を優先するのか、今まさに岐路に立たされている」、更には「命を大切にするような方向性に、我々は勇気を持って、そして、足を踏みとどめて考え直す時が来ている」という考え方と、まさに一致するものであります。

平和で安全な世の中を、私たちは責任を持って次の世代に伝えていかなければならず、この「平和の詩の朗読会」が市民の皆様の心に、静かに、そして強く響き、改めて、「平和の大切さ」や「命の尊さ」に気付くきっかけとなるものと期待しております。

次に、二つ目の取組みは、広島からの「平和の灯」の分火ともしびの実施でございます。

「平和の灯」は、「核兵器が地球上から姿を消す日まで燃やし続けよう」との趣旨により昭和39年8月1日に広島平和記念公園内に設置され、灯し続けているものであり、その「平和の灯」を分火していただき、平和の象徴として、松本市に設置する平和モニュメントに灯すものでございます。

「平和の灯」の分火は、松本市も加盟し、昨年、本市で開催いたしました平和首長会議が主催する事業として、昨年からは開始されましたことより、この度、早速お願いをしたものでございます。

広島からつながる「平和の灯」が、市民の平和意識の醸成を図り、松本市の平和のシンボルとなるよう切に願うところでございます。

本年は、これら二つの新たな取組みにより、戦後70年の節目の年にふさわしい平和推進事業となるよう取り組むとともに、引き続き、平和行政を推進してまいります。

次に、「国道158号奈川渡改良」について申し上げます。

去る5月15日に、国土交通省関東地方整備局から、平成27年度直轄事業計画が公表されました。

私は、市長就任以来、毎年、「中部縦貫自動車道及び国道158号の整備促進」について、その早期着工方、中央要望活動を積み重ねてまいりましたが、この計画により、ようやく奈川渡改良の2号トンネル工事が着工の運びとなり、今日までの十数年以上の取組みの経過を考えると、感慨深いものがあります。

奈川渡改良事業は、度重なる交通事故や土砂災害に悩まされ、地元で暮らす住民の皆様にとりまして長年の悲願であり、この度の本体工事の着手は、事業進捗の大きな一歩につながるものと思います。

また、今後、上高地や乗鞍高原へのアクセスが向上することにより、更に多くの観光客が訪れるようになることが期待されますことから、一日も早く、完成することを期待しております。

議会を始め、関係団体の皆様方に改めて感謝を申しあげる次第であります。

次に、「『健康寿命延伸都市・松本』の世界への展開」について申し上げます。

去る2月定例会の際にも申しあげましたが、「『健康寿命延伸都市・松本』の国際展開」に向け、昨年来、相互に訪問を重ねている台湾・高雄市とは、できるところから交流を進めてまいることとしております。

具体的には、昨年10月、トップセールスのため高雄市を訪問した際に、陳菊市長との会談において、まずは中学生同士の交流を進める取組みを、としたことを受け、本年9月を目途に、インターネット電話（スカイプ）を活用した中学校の交流計画が進んでおります。

また、本年11月には、松本市の職員が高雄市を訪問し、「出張ふれあい健康教室 in 高雄」を開催することにより、松本市の健康施策の取組みを、具体的な形で発信することとしております。

更には、このような交流計画が進む中、来月には、陳菊市長を始め、高雄市の福祉並びに病院関係者による医療・福祉視察団の一行が長野県を視察に訪れ、とりわけ、松本市では、信州大学における医工連携の取組みや、相澤病院の最先端医療、また松本市の福祉ひろばにおける取組みの視察や交流が行われる予定でございます。

その際には、かねてから交流を深めてまいりました陳菊市長と「健康・福祉・教育」分野での、より具体的な意見交換を行い、今後の交流促進を図りたいと考えております。

超少子高齢型の人口減少社会が急速に進展する中、高雄市と松本市が緊密な交流を通じ、共有する価値観に一層の磨きをかけ、特に「健康・福祉・教育」に関する分野においては、施策の情報交換を始め、民間を含めた人と経済の交流が一層深まりますよう取り組んでまいります。

次に、「改正地方教育行政法への対応等」について申し上げます。

ご承知のとおり、本年4月に、「『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部を改正する法律」、いわゆる「改正地方教育行政法」が施行されました。

これは、第2次安倍内閣の下、教育再生実行会議が打ち出した、教育委員会制度の抜本的改革案をベースとし、中央教育審議会や国会での審議を経て、昨年6月に成立したものでございます。

今回の改正では、教育委員長と教育長の一本化、首長と教育委員会が協議・調整を行う総合教育会議の設置、首長による教育大綱の策定などが主眼となっております。

私といたしましては、市長就任以来、教育委員会と常に情報を共有し、緊密な連携を図りながら、その独立性、中立性を十分に尊重してきたところであり、今後もこの基本的なスタンスを変えないことなく、教育行政の公正な運営に努めてい

く所存でございます。

このような中、教育現場並びに行政経験の豊富な赤羽新教育長を任命し、4月23日には、私が主催する初めての総合教育会議を開催したところでございます。

この会議では、既に策定済みの松本市教育振興基本計画を、松本市の教育大綱として位置付けることを決定するとともに、平成21年度のこども部創設から6年が経過いたしましたことから、この会議を機に、教育委員会が市長部局、特にこども部との連携強化を更に図ることにより、子どもに関する施策を円滑に進めることについて協議し、それぞれ関係課に指示をいたしました。

私は、これまで、松本市教育委員会が地道に取り組んできた、開かれた教育委員会としての様々な取組みを更に発展させ、教育行政充実のため、中立性を確保した合議体として、一層活発に活動できるよう努めてまいります。

次に、「カタクラモール再開発」について申し上げます。

皆様ご承知のとおり、今月、再開発計画地内にある建物の解体作業が始まりました。

私は、かねてより、今回のイオンモールの出店は、中心市街地の交通はもとより、松本市のまちづくり全体においても、極めて大きな影響を及ぼすことが想定されますことから、イオン側と松本商工会議所との協議の場の実現に向けた働きかけをするとともに、様々な市民団体の皆様からの要請に対しましても、真摯に対応いただくよう要請してきたところでございます。

当初、平成28年秋とされていた「（仮称）イオンモール東松本」の開店は、平成29年3月以降へ延期されたところでございますが、引き続き、新たな店舗が適正規模となるようイオンモール側と協議してまいります。

また、買い物のための交通手段に困っている市民の皆様の問題につきましても、引き続き、事業者及び関係団体の皆様とも協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「食品ロス削減の取組み」について申し上げます。

発展途上国では、栄養不良により5歳になる前に命を落とす子どもの数が、年間500万人とも言われております。

その一方で、日本全体における、まだ食べられるのに捨てられている、いわゆる「食品ロス」は、世界全体の食糧援助量の2倍にも当たる、年間約500万トンから800万トンと推計され、食糧自給率が39パーセントしかない日本にとりまして、大変もったいないことをしているのが現状でございます。

そこで、松本市では、これまで取り組んできたごみの減量化施策の中でも、特に食品ロス削減の取り組みは大変重要な課題であるとして、宴会時の食べ残しを減らす「残さず食べよう！30・10運動」など、積極的な取り組みを行ってまいりました。

松本市のこれらの取り組みは、先進的な事例として消費者庁からも高い評価をいただいております、特に「30・10運動」については、消費者庁が本年度、新たに作成したパンフレットにも全国的に紹介されるなど、ユニーク、かつ有効な取り組みとして注目を集め、「宴会での食べ残し削減」という同じ課題を持った他の自治体においても、同様の取り組みが広がってきているところでございます。

また、松本市の「食品ロス削減の取り組み」は海外でも評価され、オランダのハーグにおける国際会議への招待を受けるなど、今や世界も注目する取り組みとなっております。

このような中、本年度、学校給食から発生する食品ロスを削減するため、環境省が公募していた「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業」に、松本市の新たな事業を提案いたしましたところ、この度、その採択を受けました。

これは、小学校における給食の食べ残しの実態と、環境教育を実施した場合の効果などを合わせて調査しようとするものであります。

松本市では、すでに幼い頃から環境意識を高めるため、全ての市立保育園や幼稚園において、「参加型環境教育」を実施し、園児にその意識と行動の変化が現れるなどの効果を上げてきており、今回は、小学生に対する環境教育の効果に関



して、園児と対比し、比較・検証を行うものでございます。

環境省のモデル事業に採択されましたことは、これまで食品ロス削減事業に精力的に取り組んできた松本市にとって大変喜ばしいことであり、全国のモデル事業となりますよう、今後も先進的な取り組みを積極的に行ってまいります。

さて、今月6日から全国一斉に「2015セイジ・オザワ松本フェスティバル」のチケット販売が開始となりました。

皆様ご承知のとおり、1992年から開催されてまいりました「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」は、昨年、故齋藤秀雄先生の没後40年、サイトウ・キネン・オーケストラ結成30周年を迎え、松本市での開催が24回目となる今年度からは、小澤征爾総監督の名を冠した「セイジ・オザワ松本フェスティバル」(OMF)に生まれ変わります。

本年は、フェスティバルの大きな特色である教育プログラムの公演において、若い音楽家の育成のみならず、「子どものための音楽会」の充実や、「青少年のためのオペラ」から名称を新しくした「子どものためのオペラ」、新たに親子で楽しめる「OMFファミリー・オペラ」が設けられました。

未来を担う子どもたちに世界最高水準の音楽に触れてもらうことを大切にする小澤総監督の高い理念に深く敬意を表するところであります。

小澤総監督は、今回のフェスティバル期間中に、傘寿の誕生日を迎えられますが、今フェスティバルでのご活躍を心待ちにしております。

松本市といたしましては、「楽都・松本」から世界へと発信し続けるため、引き続き最大限の支援を行ってまいりたいと考えております。

今後も、議会を始め、市民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例9件、予算2件、契

約 3 件、財産 2 件、道路 1 件、その他 1 件の、合わせて 1 8 件となっております。

まず始めに、条例につきましては、美鈴湖自転車競技場の新設等に伴うもの、松本市公共下水道事業計画の見直しに伴うものなど、改正 8 件、廃止 1 件の計 9 件を提出しております。

次に予算として、平成 2 7 年度一般会計補正予算、並びに平成 2 7 年度国民健康保険特別会計補正予算の 2 件を提出しております。

今回の一般会計補正予算は、政策的経費で、特に、緊急に補正措置を講じなければ事業執行上支障をきたす経費を中心に計上いたしました。

まず始めに、一般会計について主な内容を申し上げます。

戦後 7 0 周年の平和記念事業に係る経費として 9 7 2 万円を、また、ネパール大地震に係るカトマンズ市への災害救援金として 2 0 0 万円を、大野川診療所改築に合わせ、公民館機能を有する地元拠点施設を整備する経費として、3, 3 1 2 万円などを計上しております。

また、国民健康保険特別会計では、糖尿病性腎症重症化予防を図るための事業費として 4 0 2 万円を計上しております。

この結果、一般会計は、1 億 3, 9 8 0 万円の追加で、補正後の予算規模は 8 8 0 億 9, 9 8 0 万円となり、前年度同期比では 0. 3 パーセントの減、また、国民健康保険特別会計では、4 0 2 万円の追加で、2 8 9 億 4, 9 5 1 万円となり、一般会計、特別会計を合わせた全会計の補正後の予算規模は、1, 7 1 0 億 9, 3 3 7 万円となるものでございます。

次に契約案件として、柔剣道場の耐震補強等主体工事、神田保育園の改築主体工事など、3 件の工事請負契約を提出しております。

次に財産として、松本都市計画道路 3・2・1 2 号内環状北線整備事業用地、並びに松本城南・西外堀復元事業用地の

取得議案 2 件を提出しております。

また、議案以外のものとしましては、平成 26 年度の繰越明許費繰越計算書等の繰越し 3 件のほか、松本市が資本金等の 2 分の 1 以上を出資しております法人の事業計画等 7 件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 8 件を報告しております。

なお、今会期中には、総合体育館の改修工事の請負契約、並びに公平委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦について、追加してお願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申しあげます。

( 以 上 )